

「独立行政法人、特殊法人及び認可法人の役員の退職金について（平成15年12月19日閣議決定）」に基づく公表情報

平成16年度の役員退職手当の支給状況

区分	支給額（総額）	在職期間	業績勘案率	摘要
理事長	18,388 千円	6年3月	1.0	業績勘案率については理事長が委嘱した外部の専門家で構成する業績評価委員会が0.0から2.0の範囲内で決定（平成16年1月1日以降の退任より導入）。

平成18年度の役員退職手当の支給状況

区分	支給額（総額）	在職期間	業績勘案率	摘要
理事	12,126 千円	6年1月	1.0	独立行政法人評価委員会において、在任期間における各事業年度毎の基金の業務実績が「順調」であることから業績勘案率は1.0と決定された。 支給額（総額）は平成17年度に一部支給された額（10,633千円）を含む退職手当の総額である。

平成20年度の役員退職手当の支給状況

区分	支給額（総額）	在職期間	業績勘案率	摘要
理事長	3,643 千円	3年6月	1.0	独立行政法人評価委員会において、在任期間における各事業年度毎の基金の業務実績が「順調」であることから業績勘案率は1.0と決定された。

平成23年度の役員退職手当の支給状況

区分	支給額（総額）	在職期間	業績勘案率	摘要
理事	4,237 千円	5年	1.0	独立行政法人評価委員会において、在任期間における各事業年度毎の基金の業務実績が「順調」であることから業績勘案率は1.0と決定された。

平成27年度の役員退職手当の支給状況

区分	支給額（総額）	在職期間	業績勘案率	摘要
理事長	4,022 千円	4年6月	1.0	主務大臣において、在任期間における各事業年度毎の基金の業務実績を踏まえ、業績勘案率は1.0と決定された。

令和元年度の役員退職手当の支給状況

区分	支給額（総額）	在職期間	業績勘案率	摘要
理事長	6,609 千円	8年6月 (うち理事としての在職期間4年を含む)	1.0	主務大臣において、在任期間における各事業年度毎の基金の業務実績を踏まえ、業績勘案率は1.0と決定された。